

カルスト通信

も り

森林のたより



Karst
correspondence

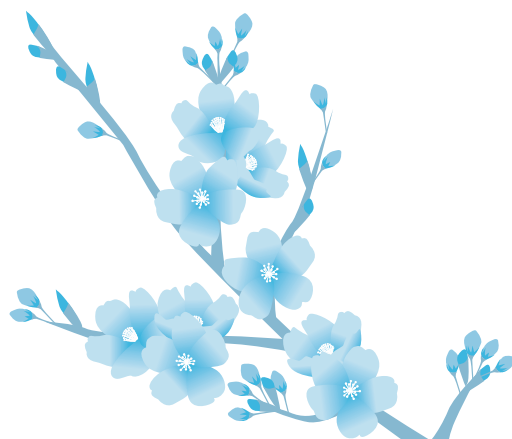
2019
vol.39



カルスト森林組合



代表理事組合長
高須 修三



平成31年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。
春寒も少しずつ緩み始め、組合員の皆様にはますます御清勝のこととお喜び申し上げます。

平素から組合運営につきましては、各般にわたり格別のご支援・ご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、広報誌カルスト通信「森林のたより」も平成最後の発行となります。

私事で恐縮ですが、『森林の公益的機能高度発揮と儲かる林業経営が同時に出来る林業技術の修得』これは研修参加要件の自己目標として掲げ、研修終了後に成果報告として平成9年の林業誌に寄稿した時のテーマのようなものです。残念ながら20数年前に掲げた目標は未だに、達成感を感じることが出来ません。

好景気時には都市部へ人口が流出し、やがて右肩下りの時代を迎え、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応すべく経営基盤の強化のために3市4町の森林組合が合併しカルスト森林組合が発足しました。そして21年が経過します。

時代の背景に対応して様々な改革が行われました。安全対策と効率化を図るために路網整備や高性能林業機械の導入など、従来と比べれば安全性や木材生産量は飛躍的に向上しました。しかし同じ時間軸のなかで、この20数年間は、

過疎・高齢化が進み、担い手が不足し、あわせて立木単価の長期低迷などが、森林所有者の経営意欲低下に繋がりました。

先人達に植えて頂いたスギ・ヒノキ等の人工林は、本格的な利用期を迎え、豊富な森林資源となる一方で、森林所有者の経営意欲の低下等によって荒廃森林の面積は増え続けています。境界明確化が遅れ、所有者不明森林は増加傾向にあるなど、森林経営環境は厳しいと言わざるを得ません。

政府もこの事態に憂慮し、新年度から森林経営管理法が施行され、森林環境税及び譲与税を財源とした『新たな森林管理システム』が実際に動き始めます。この森林管理システムは、森林所有者自らが経営管理を行うことの困難な森林を市町が未整備森林の解消の為、公的な管理をする枠組みをもって計画実施するということです。よって着実な推進と円滑な実施が求められることとなります。現状に於いて森林所有者の責任ある管理を求めるのは、大変厳しい状況下にあります。当組合も効率最優先の考え方に違和感を覚えますが、迅速に成果が確認できるようにするために合理性が求められます。出来る限り集約化を図り、利益を生みながら林業の健全な循環利用が行えるように、高効率化を急がなければなりません。

一方で森林の持つ多面的な機能のように、林業にも多様性が必要だとも考えています。じっくりと時間をかけて森林教育・木育にも力を注ぐ。ここは未来の力に委ねたいと考えます。一方は急ぎ一方では時間をかけてと矛盾を孕んでおりますが、中山間地域に活力を取り戻すことが出来るように、組合員さん自らの管理が出来るように、森林組合の立場から努めなければならないという意図があります。

新元号になることを期に、『初心に帰り』、奥行きのある思想をもって森林経営に鋭意努力していく所存でございます。組合員の皆様の一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

そして本年が皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

山は収穫期に入っています！

主伐・再造林のご案内

ご相談は
森林組合まで

戦後植林した人工林が成熟し、カルスト森林組合の管内でもスギ、ヒノキ人工林の約7割が木材として利用可能な時期を迎えています。そして、県内には、大型製材工場やバイオマス発電所など多様かつ大口の需要があるという強みもあります。一方、災害の防止などの森林が持つ公益的機能を持続的に発揮していくには、伐採した後、植えて、育てて、また使うという資源の循環を行っていくことが大切です。しかし、最近では再造林、育林経費の負担等から、伐採した後も造林されていない森林も多く見受けられます。このことから、県では主伐、再造林を進めるために、施業の集約化、森林作業道の整備や主伐・再造林一貫作業など効率の良い主伐作業システムの導入を推進しています。

生産性を高めるための取組みの例



痛みにくい森林作業道の整備



フォワーダによる運材
※林内を運搬する専用車両



再造林しやすい丁寧な地拵

主伐・再造林に対する補助

① 非公共事業（山口県森林づくり事業）

- 面積要件
1 施工地当たり0.10ha以上
- 補助額
ha当たり最大87万円を上限として補助

② 造林補助事業

- 面積要件
1 施工地当たり0.10ha以上
- 補助率
標準的な再造林経費の68%
・低コスト造林に取り組んだ場合などは補助率が上乘せされます。



コンテナ苗の植栽

※シカ被害防止柵に対する補助もあります。
※補助を受ける場合は様々な要件を満たす必要がありますので、詳しくは森林組合の担当までお尋ねください。

※カルスト森林組合では、立木の買取をしております。森林組合へご相談下さい。

協力事業体の紹介

上利林業（美祢市）

今回、紹介する協力事業体は、美祢市秋芳町の**上利林業**です。

上利林業は、班長の上利武文さんと井原公明さん、篠田守さん、上利直樹さん、杉山武志さんの4人の班員で構成されています。上利林業は造林・保育作業だけでなく、作業道の開設や搬出間伐、支障木の伐採作業もされる頼もしい協力事業体です。

取材をさせていただいた日は、秋芳町嘉万の機能回復事業地で間伐の作業中でした。この日は3人での間伐作業でしたが、周囲の安全に気を配り、息の合った作業をされていました。

今後益々のご活躍を期待しております。



山火事予防

2月から4月にかけては、空気が乾燥しますので、山火事が発生しやすい気象条件となります。火気の取扱いに気をつけましょう。

林野火災の予防措置

- ①枯れ草等に延焼するおそれがある場所では、たき火をしない！
- ②たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火する！
- ③強風時及び乾燥時には、たき火や火入れをしない！
- ④火入れを行う際は、必ず許可を得る事！



木材市況表

県森連山口共販所/第872回
平成31年2月12日

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	11,000
		18~22	13,000
		24~28	12,500
		30~	11,500
杉	3m	14~16	13,000
		18~22	13,000
		24~	12,000
松	4m	14~16	17,500
		18~22	17,000
		24~28	16,000
		30~	15,500~17,000
松	3m	14~16	17,500
		18~22	17,000
		24~	15,500
杉	6m	18~20	15,000
松	6m	16	19,000
		18~22	26,000

(※単位:1㎡当たり)

高校生等に対する林業経営・就業体験等事業

高校生インターンシップ事業

平成30年10月5日に、林業後継者の育成確保及び県産木材の利用促進を図る一環として、当組合管内の素材生産現場において、県立萩商工高等学校電気・建築科建築コースの生徒を対象に、現地視察・高性能林業機械の操作体験等の林業就業体験の受け入れをしました。雨がぼつりぼつりと降るあいにくの天候でしたが、生徒の皆さんは雨合羽を着て、熱心に木材伐出の工程の説明を聞いたり、高性能林業機械の操作を体験していました。

このような体験を通して、林業に関心を持ってもらい、新たな林業就業者の増加につながればと思います。



困った木 ありませんか？



家の裏や屋根に掛かった木、大きくなりすぎて困っている木はありませんか？

お早めに伐採することをお勧めします。ご連絡頂ければ見積りに伺います。

見積
無料



振動障害防止作業指導者講座

平成30年10月18日に、林材業安全技能師範の陶山芳伸先生と林災防安全衛生指導員の西剛先生をお迎えして、振動障害の予防・減少のための技能講習会とチェーンソーの振動を軽減するソーチェーンの正しい目立ての実技講習が林業・木材製造業労働災害防止協会山口県支部の主催により開催され、カルスト森林組合の技能職員と協力事業体の班員が受講いたしました。改めて、正しい知識と正しい目立てにより振動のばく露量を抑制することが大切だと再認識されたことと思います。



総代選挙・役員改選について

- **総代選挙**…現在の総代は、平成31年5月31日で3年の任期が終了します。次期総代の選挙は5月中旬を予定しており、後日、公告及び参与員を通じてお知らせします。(候補者が定数と同数の場合は、投票は行われません。)
- **役員改選**…今年は任期満了に伴う役員選任の年です。役員の任期は就任後3年以内の最終決算期に関する通常総代会の終了時までです。(8月下旬に予定しています。)

総代及び理事・監事の定数・地区は下表のとおりです。

(単位：名)

	宇部市地区	山陽小野田市地区	美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区	美祢市美東町地区	美祢市秋芳町地区	全域(学識経験者)	計
総 代	33	21	66	45	35		200
理 事	2	2	3	2	2	1	12
監 事	1		1	1			3

組合員の名義変更をお願いします。
組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所・総務課までお問い合わせ下さい。

編集後記

2019 vol.39(年2回発行)

平成も残りわずかになりました。年号が変わっても、古くても良いものはしっかり引き継ぎ、今まで以上に新しい事にも挑戦する森林組合でありたいと思います。

表紙の写真は、美祢市於福町上黒ケ谷の民有林の再造林地で植付作業をしているところです。このように、皆伐地を再造林し森林資源を循環させていくことが重要です。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587

※上記の写真は、ゆめ花博に出展された草月会山口県支部制作の竹の野外作品です。カルスト森林組合は、竹の供給で協力させていただきました。